

専決処分事項の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年度鹿沼市一般会計補正予算（第3号）について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年9月1日提出

鹿沼市長 佐藤 信

専 決 処 分 書

令和3年度鹿沼市一般会計補正予算（第3号）につ
いて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙の
とおり専決処分をする。

令和3年7月1日

鹿沼市長 佐藤 信

令和3年度鹿沼市一般会計補正予算（第3号）

令和3年度鹿沼市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 197,579 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,170,957 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		6,346,439	197,579	6,544,018
	1 国庫負担金	4,815,716	7,297	4,823,013
	2 国庫補助金	1,509,516	190,282	1,699,798
歳入	合計	40,973,378	197,579	41,170,957

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		14,788,063	200,011	14,988,074
	2 児童福祉費	5,917,729	147,940	6,065,669
	3 生活保護費	1,299,750	52,071	1,351,821
14 予備費		193,489	△2,432	191,057
	1 予備費	193,489	△2,432	191,057
歳 出 合 計		40,973,378	197,579	41,170,957